

1 正副議長、各委員会の正副委員長が決定

5月臨時議会では、正副議長が選出され、その後各議員の所属委員会が決定するとともに、8つの常任委員会、7つの特別委員会の正副委員長が選ばれました。

改革ポイント！

>>> 議長選挙も県民にわかりやすく！

今回残念だったのは、正副議長選において、立候補者の所信表明の機会がなかったことです。議長選挙が宣言されると、投票用紙が配られ、粛々と投票となり、当選者が決まるのですが、誰が立候補しているかすら、見ている人にはわかりません。

既にさいたま市議会では、数年前、立候補者の所信表明を行う改革がなされました。議長になりたいと思う人は、自分が議長になったら、どういうことを成し遂げたいのかを投票前に全議員に向かって演説します。

この演説は議長マニフェストとなり、議長になった人がこれを実行しようと努力する為、実際、議会改革が前に進むという効果を生みます。また、議長がどんな考えで議会を進めようとするのか、市民にもわかりやすくなります。埼玉県議会でも、これを取り入れた正副議長選に変えていく必要があります。

小さいことかもしれませんが、高木まりは一つずつ、改革の為のメッセージを議会に投げかけていきたいと思えます。

2 高木まりの所属委員会は企画財政委員会に

今回、高木まりは、常任委員会は企画財政委員会に、特別委員会は地方分権・行財政改革特別委員会にと決まりました。

特に、地方分権・行財政改革特別委員会は、高木まりが公約にかかげた「県政をスリムに」の改革を正面で扱う特別委員会です。ドシドシ調査研究し、提言をしていきたいと思っています。

改革ポイント！

>>> 委員会で、もっと質問を！

高木まりが、県議会に来てみて残念に思うことは、常任委員会に「議案外質問」の機会がないことです。議会にはそれぞれのやり方があり、良し悪しではないのですが、さいたま市議会では年4回の定例会ごとに所属委員会で質問(持ち時間1人10分)することができました。やはり、様々な政策をチェックしたり、掘り下げて提言したりできます。

しかし、県議会にはこれがなく、条例案以外について質問できるのは、唯一一般質問だけになります。かつこの一般質問も、多くできてやっと年に1回(片道30分)だそうです。

圧倒的に質問の機会が少ないので、積極的な政策実現の為に、ぜひ委員会でも議案外質問ができるようになると良いと感じました。

高木まり県政報告会

プロジェクトミーティングのお知らせ

「県では何をやっているの?」「ニュースを見ていて意見がある!」「自分の住んでいるまちはどうなるの?」…こんなことを考えている皆さん、ぜひお気軽にお出かけください。予約や入場料はいりません。

- とき：7月3日(日) 14:00~16:00
- テーマ：埼玉県が今やるべきこと
- ところ：プラザノース第3セミナールーム

さいたま市北区宮原町1丁目 852 番地 1 TEL:048-653-9255

*駐車場あり *電車:ニューシャトル「加茂宮駅」徒歩5分 *バス:JR宮原駅より「メディカルセンター行き」本郷住宅下車/JR大宮駅より「上尾行き」北区役所下車

皆さんの応援で、四月の統一地方選挙を経て、県議会議員としての活動がスタートしました。さいたま市議会を二期八年。その経験が、大々かたかたの感を感じています。波乱の展開が多かった市議会での議会運営は、まじわり(さ)メンバーの多くが議員としての戦士力にも大きく参考にしながら、今派を超えて進めた議会改革は、県議会でも活かせるように思います。

これから、県政のアップデートが、おそろい(さ)同時に進められていくことを、心から願っています。

このたびは、まじわり(さ)の大変な原簿事務への対応で、県がなかなか進められなかった、動きが、このプロジェクトの進捗が、

TAIPEI 動画制作チーム。エンタメ動画的なものは、今後アップデートしていきます。(高木)